

「育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組」に係る「その他これらに準ずる措置」の取組内容について

ア 女性労働者に向けた取組

実施している取組	
----------	--

イ 管理職に向けた取組等

実施している取組	
----------	--

(記載要領)

「実施している取組」欄には、様式第三号の「1 1. 育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組」の「実施している取組」欄に例示されている取組に準ずる措置として講じている取組内容を記載すること。

(注) 次の書類を添付すること。

取組に係る計画及びその実施状況を明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し、研修の開催概要等）